



2026 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 e n i s h
住 所 東京都港区六本木六丁目 1 番 20 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 安 徳 孝 平
(コード番号：3667)
問い合わせ先 管 理 本 部 管 理 本 部 長 高 木 和 成
TEL.03 (6447) 4020

(開示事項の経過) 有償ストック・オプション (第 23 回新株予約権) に係る強制行使条項の発動に関するお知らせ

当社が 2026 年 4 月 27 日付で発行を決議し、同年 5 月 13 日に割り当てた第 23 回新株予約権 (有償ストック・オプション) について、強制行使条項の発動条件に該当したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 強制行使条項の概要

本新株予約権は、当日を含む直近 21 取引日における当社普通株式の終値の平均値が、一度でも行使価額の 40%を下回った場合、発行要項に定める例外に該当するときを除き、新株予約権者が残存する全ての本新株予約権を行使期間の満了日までに行使しなければならないものとしております。

2. 強制行使条項の発動判定

(1) 判定日	2026 年 10 月 29 日
(2) 判定対象期間	2026 年 9 月 30 日～10 月 29 日 (21 取引日)
(3) 10 月 29 日の終値	17 円
(4) 21 取引日の終値平均	23.81 円
(5) 判定基準	24 円未満 (当初行使価額 60 円の 40%)
(6) 判定結果	強制行使条項の発動条件に該当

3. 対象となる新株予約権の概要

(1) 名称	株式会社 enish 第 23 回新株予約権
(2) 割当日	2026 年 5 月 13 日
(3) 当初発行個数	38,110 個 (目的である普通株式 3,811,000 株)
(4) 発動時残存個数	38,110 個
(5) 当初行使価額	1 株当たり 60 円
(6) 行使期間	2027 年 5 月 14 日～2031 年 5 月 13 日

4. 今後の見通し

本新株予約権の行使期間は 2027 年 5 月 14 日から 2031 年 5 月 13 日までとなっております。本件は強制行使条項の発動に関するものであり、現時点において本新株予約権の行使に伴う払込み又は新株式の発行が生じるものではありません。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上